

稚 監 査 第 370 号
令和 5 年 4 月 28 日

稚 内 市 長 工 藤 広 様
稚 内 市 議 会 議 長 岡 本 雄 輔 様

稚 内 市 監 査 委 員 村 里 範 生
稚 内 市 監 査 委 員 伊 藤 正 志

令和 4 年度第 1 回定期監査の結果報告について
地方自治法第 199 条第 4 項の規定による第 1 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の
規定によりその結果を報告します。

令和4年度 第1回定期監査報告書

1 監査の種類

定期監査

2 監査を実施した監査委員名

稚内市監査委員 村里 範生

稚内市監査委員 伊藤 正志

3 監査の概要

(1) 監査の実施期間

令和5年1月16日から令和5年2月3日まで

(2) 監査の対象とした部局

企業会計所属部署（病院事業（市立稚内病院・こまどり病院）、水道事業及び下水道事業（建設産業部水道企業室））

(3) 監査の対象とした範囲

企業会計の契約事務

- ① 病院事業：薬品費・委託料・賃借料
- ② 水道事業及び下水道事業：委託料・賃借料

(4) 監査の着眼点

上記(3)に挙げる科目について、監査対象の所管課が直接契約事務を行ったもの（市の財務課で事務を行ったものは対象外）で、支出及びその根拠となる契約事務の一連の手続きが関係諸法令等に基づき適正に行われているかを確認するとともに、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかを基本方針として実施した。

4 監査の結果

今回の定期監査は企業会計の契約事務を対象として事前調査を行い、病院事業については「薬品費」・「委託料」・「賃借料」から9件、水道事業及び下水道事業については「委託料」・「賃借料」から4件、計13件の契約事務を抽出し監査を実施した。

監査の実施に当たっては、所管課での契約事務の一連の手続きが関係法令や内部規程に基づき適正に行われているかについて、提出があった関係書類等で確認し、事実確認のため担当職員から事情聴取を行った。

その結果、関係法令及び内部規程の理解不足に起因する誤りや古い契約様式のまま必要な更新がなされずに契約事務を行っていたものが多く見受けられた。特に契約書の重要性については認識を高めていただき、業務仕様書の内容は適切か、相手方へ提出を求

めている書類等は適切か、契約内容どおり履行されているか、契約で必要とされていることが充分満たされているかについても、当定期監査を機に再検証されたい。

また、各起案では、施行伺い及び契約締結伺いにおいて認識不足や誤記により「入札」と「見積合わせ」の用語使い分けがなされていないものや、「入札（見積合わせ）の結果報告」と「契約締結伺い起案」のように、併せると一度で済むものを敢えてそれぞれを「報告」と「起案」とに分けていたものもあった。

起案及び様式等については標準化を再確認すべきで、当定期監査及び文書管理・電子決裁システム導入を機に効率化のための見直しも併せて検討されたい。

今後も契約事務を行うに当たっては、関係法令及び内部規程に基づき適正に行われることを望むものである。

〔別表〕

令和4年度 第1回定期監査「実施箇所」一覧表

■令和3年度分 企業会計の契約事務

No.	監査執行部課名	執行件数	節	契約名称
1	市立稚内病院 庶務課	5件	薬品費	薬品売買
2			委託料	医薬品データベース保守業務委託
3			委託料	医薬品等供給管理業務委託
4			委託料	市立稚内病院 施設警備等業務委託
5			賃借料	在宅持続陽圧呼吸療法装置（CPAP）賃貸借
6	市立稚内こまどり病院 分院業務課	4件	薬品費	薬品売買
7			委託料	市立稚内こまどり病院 清掃及びボイラー管理営繕業務委託
8			委託料	消防用設備等保守点検業務委託
9			賃借料	パーソナルコンピューター賃貸借
10	建設産業部水道企業室 水道料金課	3件	委託料	水道料金徴収及び検針等業務委託
11			委託料	船舶給水業務委託
12			賃借料	水道料金システム一式の賃貸借
13	建設産業部水道企業室 水道施設課	1件	委託料	焼却施設清掃業務委託